

令和2年4月27日

保護者の皆様へ

名古屋市

児童発達支援および放課後等デイサービス事業所の
利用に関するお願ひ

本市におきましては、必要な支援が提供されるよう児童発達支援および放課後等デイサービス事業所は引き続き開所いたします。

しかしながら、本市内の児童福祉施設において新型コロナウイルス感染症が発生し、感染が拡大していることから、ご家庭で過ごすことが可能な場合には通所での利用を控えていただくよう、ご協力ををお願いしているところです。

今回、市立学校（園）の臨時休業の期間が令和2年5月31日まで延長されたことを踏まえ、このお願いの期間を令和2年5月31日まで延長させていただきます。

お子さま、保護者の皆様、そして職員を感染から守るための大切なお願いとなります。保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

※お仕事の勤務調整についてお勤め先にご相談される場合、必要に応じ、このお知らせをお勤め先にお示しください。